

# 西警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

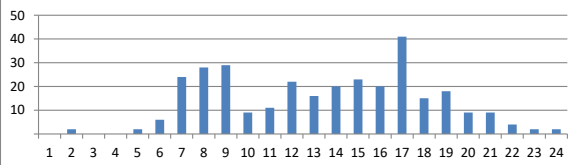
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

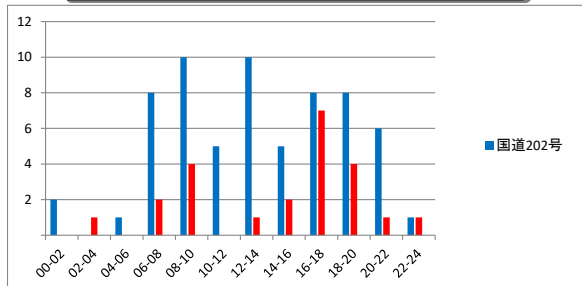
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時から午後1時、午後5時から午後9時	法定速度
	市道千代今宿線	午前8時台、午後4時から午後7時	40・50km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 管内の交通事故発生状況



#### 路線別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午前10時、午後0時から午後6時の時間帯に事故が多発しています。
- 管内の事故多発路線は、国道202号、市道千代今宿線で、管内の交通事故全体の約30%が発生しています。
- 事故多発地点は、周船寺交番管内で、追突と出会い頭の事故が多く発生しています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
国道202号及び市道千代今宿線は管内の主要幹線道路で通過交通量が多く、大規模な交差点が連続し速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

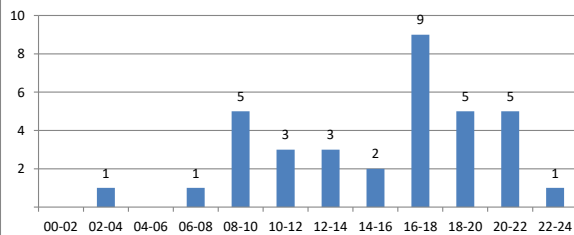
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	吉岐交番	午前7時から午後0時 午後2時から午後6時
	周船寺交番	午前7時から午後1時 午後4時から午後8時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 通勤通学時間帯である午前8時から午前10時と、下校、退勤等で歩行者が増える午後4時から午後10時までの時間帯に事故が多く発生しています。
- 吉岐交番及び周船寺交番管内で、車両対歩行者による交通事故で横断歩道を横断中の事故が多く発生していることから重点路線・地域とします。

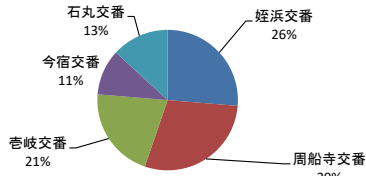
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	姪の浜交番	午前7時から午前9時	通行禁止
	周船寺交番	午前7時から午前9時	指定場所一時不停止

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 交番別自転車関連事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 姪の浜交番管内は自転車の通行量が多く、自転車の関連する事故の発生が多いことから重点地域とします。
- 周船寺交番管内には大学、高校、中学があり、通学下校時間帯における自転車通行量が多く、自転車の事故が多く発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

## 西警察署管内の主要路線図

